

月整理番号	請求年月日	決定年月日	公文書の件名	総枚数	決定区分				(根拠規定) 条例 7 条									非開示理由等	所管局部課等	
					開示	一部開示	非開示	存在 存否応答拒否	1号	2号	3号	4号	5号	6号	7号	8号	9号			
11	H29. 1. 4	H29. 1. 16	平成28年度設計単価（全形状・寸法） 1. ろ過砂 2. ろ過砂利 3. アンスラサイト 4. 粒状活性炭 5. 粒状活性炭再生工 以上項目における水道局採用の全単価	2	1															水道局浄水部浄水課
12	H29. 1. 16	H29. 1. 16	江北給水所（仮称）ポンプ設備等設置工事に関する最低制限価格調書	1	1															水道局経理部契約課
13	H28. 12. 16	H29. 1. 16	議員対応等報告書及びその添付資料	39		1					1									(7条2号) 東京都情報公開条例第7条第2号に該当 水道局総務部総務課
14	H29. 1. 5	H29. 1. 17	練馬区谷原五丁目13番地先から同区谷原二丁目5番地先間配水小管布設替工事に関する資源調書	45	1															水道局給水部配水課
15	H29. 1. 4	H29. 1. 18	東京都の水道及び工業用水道の保有水源	1	1															水道局総務部施設計画課
16	H29. 1. 4	H29. 1. 18	(1) 平成28年度 浄水場別原水量（日量（1月1日から9月30日まで）） (2) 平成23年から平成27年度 工業用水道の浄水場別取水量・原水量・配水量（月量）	2	1															水道局浄水部浄水課
17	H28. 12. 28	H29. 1. 18	(1) 千代田合同庁舎外31箇所アスベスト室内環境調査及びアスベスト含有率調査 調査報告書 (2) 同 試験結果報告書 (3) 千代田合同庁舎外24施設アスベスト含有調査 報告書 (4) 分析結果報告書（石綿含有建材） 東大和住宅	69		1					1	1								(7条4号) 受注者の印影は、偽造等により財産が脅かされるおそれがあるため (7条2号及び4号) 担当者氏名及びその印影は、特定の個人を識別できる情報であるため、また、偽造等により財産が脅かされるおそれがあるため 水道局経理部営繕課
18	H29. 1. 5	H29. 1. 19	小平市天神町三丁目地内から同市花小金井南町三丁目地先間導水管（2600mm）及び外1か所送水管（2000mm）用立坑築造工事に関する図面	48	1															水道局西部建設事務所工事第二課
19	H29. 1. 5	H29. 1. 19	朝霞市膝折地内から練馬区大泉学園町四丁目地内間送水管(2600mm) 用立坑築造工事に関する図面	54	1															水道局西部建設事務所工事第二課
20	H29. 1. 5	H29. 1. 19	朝霞浄水場から朝霞市膝折地内間送水管(2600mm) 用トンネル築造工事に関する図面	35	1															水道局西部建設事務所工事第二課
21	H29. 1. 5	H29. 1. 19	朝霞浄水場から朝霞市膝折地内間送水管(2600mm) 用立坑築造工事に関する図面	60	1															水道局西部建設事務所工事第二課

月整理番号	請求年月日	決定年月日	公文書の件名	総枚数	決定区分				(根拠規定) 条例7条									非開示理由等	所管局部課等		
					開示	一部開示	非開示	不存在	存否応答拒否	1号	2号	3号	4号	5号	6号	7号	8号			9号	
22	H29.1.5	H29.1.19	練馬区石神井台一丁目地内から上井草給水所間送水管(2600mm)用立坑築造及びトンネル築造工事に関する設計図	87	1															水道局西部建設事務所工事第一課	
23	H29.1.5	H29.1.19	八王子市横川町391番地先から同市横川町39番地先間配水小管布設替及び新設工事に関する工事設計書一式	478	1															水道局多摩給水管理事務所工務課	
24	H29.1.5	H29.1.19	町田市鶴川四丁目41番地先配水小管布設替及び新設工事に関する工事設計書一式	117	1															水道局多摩給水管理事務所工務課	
25	H29.1.5	H29.1.19	練馬区平和台四丁目26番地先から同区早宮一丁目13番地先間配水小管布設替工事に係る資源調書	46	1															水道局北部支所配水課	
26	H29.1.5	H29.1.19	(1)金町浄水場、三郷浄水場及び秋ヶ瀬取水堰における取水量(平成26年1月から平成28年3月まで) (2)金町浄水場、三郷浄水場及び朝霞浄水場における浄水場発生土量(平成27年4月から平成28年3月まで)	1	1															水道局浄水部浄水課	
27	H29.1.6	H29.1.19	平成28年度設計単価表(第4回改定)平成29年1月1日の一部	228	1						1									(7条3号) (ア)平成28年度設計単価表(第4回改定)平成29年1月1日の一部の単価は、公表すると、資料出版元の事業運営の根幹である刊行物の販売収入の減少を招き、ひいては当該法人の調査研究活動に悪影響を及ぼすなど、当該法人の競争上及び事業運営上の地位が損なわれるため (イ)図-1から図-16までの縦軸の目盛りは、公表すると資料単価の推測が可能となり、結果として、資料出版元の事業運営の根幹である刊行物の販売収入の減少を招き、ひいては当該法人の調査研究活動に悪影響を及ぼすなど、当該法人の競争上及び事業運営上の地位が損なわれるため	水道局建設部技術管理課
28	H29.1.5	H29.1.19	町田市南大谷983番地先から同市高ヶ坂五丁目28番地先間配水小管布設替及び新設工事に関する工事設計書一式	366	1															水道局多摩給水管理事務所工務課	
29	H29.1.5	H29.1.19	町田市小川三丁目7番地先から同市小川四丁目3番地先間配水小管布設替工事に関する工事設計書一式	193	1															水道局多摩給水管理事務所工務課	
30	H29.1.6	H29.1.19	三園浄水場送配水ポンプ所浸水対策整備工事に関する総括書、種目別内訳、科目別内訳及び中科目別内訳	35	1															水道局朝霞浄水管理事務所庶務課	
31	H29.1.6	H29.1.19	美住ポンプ所(仮称)築造及び送水管(2000mm)連絡工事(平成28年10月31日付設計変更)に関する工事設計書一式	98	1															水道局多摩水道改革推進本部施設部工務課	
32	H29.1.6	H29.1.19	小平市小川町二丁目1151番地先から同市小川町二丁目1156番地先間外1か所配水小管布設替工事に関する工事設計書一式	266	1															水道局立川給水管理事務所工務課	

月整理番号	請求年月日	決定年月日	公文書の件名	総枚数	決定区分				(根拠規定) 条例 7 条									非開示理由等	所管局部課等	
					開示	一部開示	非開示	不存在	存否応答拒否	1号	2号	3号	4号	5号	6号	7号	8号			9号
41	H29. 1. 13	H29. 1. 27	練馬区石神井台一丁目地内から上井草給水所間送水管(2600mm)用立坑築造及びトンネル築造工事の工事設計書、工事総括数量表、総括書、工種別総括書、内訳書、内訳明細書、代価表、共通仮設費・イメージアップ経費算出表、諸経費算出表及び積算根拠資料	557	1														(7条3号) (1)積算根拠資料内の各社の見積金額は、その金額を提示した企業の経営上、営業戦略上の重要な情報であり、これを開示した場合、他の者に経営上の情報を知られることになり、当該企業の競争上及び事業運営上の地位が損なわれるおそれがあるため (7条3号) (2)積算根拠資料内の企業名称及び所在地は、当該部分に記載された企業名称等と内訳明細書とを照らし合わせることで、当該企業の価格設定情報を知られることとなり、当該企業の競争上及び事業運営上の地位が損なわれるおそれがあるとともに、当局への信頼が損なわれ、今後の設計者の単価設定業務に支障となることも想定されるため (7条6号) (3)積算根拠資料内の算定精査経過及び算定式は、見積精査の経過やその算定式を開示した場合、今後当局が行う同種の見積りにおいて、見積会社の思惑等により見積金額の高止まりを招く等、適切な単価設定に支障を生じるおそれがあるため	水道局西部建設事務所工事第一課
42	H29. 1. 13	H29. 1. 27	小河内浄水所改造工事(設計変更(第8回))に関する工事設計書一式	90	1														水道局多摩水道改革推進本部施設部工務課	
43	H29. 1. 13	H29. 1. 27	朝霞浄水場から朝霞市膝折地内間送水管(2600mm)用立坑築造工事に関する立坑築造工事から引き継いだ仮設材買取相当額に係る算出根拠資料	1	1														水道局西部建設事務所工事第二課	
44	H29. 1. 13	H29. 1. 27	朝霞浄水場から朝霞市膝折地内間送水管(2600mm)用トンネル築造工事の内訳明細書のシールド機器の機械器具損料に係る算出根拠資料	1	1						1								水道局西部建設事務所工事第二課	
45	H29. 1. 13	H29. 1. 27	練馬区大泉学園町四丁目地内から同区石神井台一丁目地内間送水管(2600mm)用トンネル築造工事に関する平成28年12月19日付開示資料のうちの「仮設材買取による共通仮設費の積算」に係る金額根拠資料	1	1														水道局西部建設事務所工事第一課	
46	H29. 1. 13	H29. 1. 27	練馬区大泉学園町四丁目地内から同区石神井台一丁目地内間送水管(2600mm)用トンネル築造工事に係る内訳明細書(シールド機器)の機械器具損料の金額根拠資料	1	1						1								水道局西部建設事務所工事第一課	

月整理番号	請 求 年月日	決 定 年月日	公文書の件名	総 枚 数	決定区分				(根拠規定) 条例 7 条									非開示理由等	所管局部課 等	
					開 示	一 部 開 示	非 開 示	不 存 在	存 否 応 答 拒 否	1 号	2 号	3 号	4 号	5 号	6 号	7 号	8 号			9 号
47	H29. 1. 13	H29. 1. 27	練馬区石神井台一丁目地内から上井草給水所間送水管(2600mm)用立坑築造及びトンネル築造工事の内訳明細書(シールド機器)の機械器具損料の金額根拠資料	1	1													(7条3号) (1)金額根拠資料内の各社の見積金額は、その金額を提示した企業の経営上、営業戦略上の重要な情報であり、これを開示した場合、他者に経営上の情報を知られることになり、当該企業の競争上及び事業運営上の地位が損なわれるおそれがあるため (7条6号) (2)金額根拠資料内の見積価格の評価内容は、見積精査の経過やその算定式を開示した場合、今後当局が行う同種の見積りにおいて、見積会社の思惑等により見積金額の高止まりを招く等、適切な単価設定に支障を生じるおそれがあるため	水道局西部 建設事務所 工事第一課	
48	H29. 1. 17	H29. 1. 27	練馬区石神井台二丁目地先から同区石神井町五丁目地先間配水本管(800mm・700mm)新設工事(第5回設計変更)に関する工事設計書一式	107	1														水道局西部 建設事務所 工事第一課	
49	H29. 1. 19	H29. 1. 27	町田市鶴川四丁目41番地先配水小管布設替及び新設工事に関する資源調査	16	1														水道局多摩 給水管理事 務所工務課	
50	H29. 1. 20	H29. 1. 27	江戸川区中央四丁目13番地先から同区中央四丁目25番地先間配水小管布設替工事に関する工事設計書一式及び施工代価表	586	1														水道局東部 第一支所配 水課	
51	H29. 1. 18	H29. 1. 27	練馬区大泉学園町四丁目地内から同区石神井台一丁目地内間送水管(2600mm)用トンネル築造工事の内訳明細書0001号シールド機器のうち、泥水式シールド機(その1)に係る見積関係資料	1	1							1							(7条3号) (1)泥水式シールド機(その1)に係る見積関係資料内の見積金額は、その金額を提示した企業の経営上、営業戦略上の重要な情報であり、これを開示した場合、他者に経営上の情報を知られることになり、当該企業の競争上及び事業運営上の地位が損なわれるおそれがあるため (7条6号) (2)泥水式シールド機(その1)に係る見積関係資料内の見積価格の評価内容は、見積精査の経過やその算定式を開示した場合、今後当局が行う同種の見積りにおいて、見積会社の思惑等により見積金額の高止まりを招く等、適切な単価設定に支障を生じるおそれがあるため	水道局西部 建設事務所 工事第一課
52	H29. 1. 18	H29. 1. 27	練馬区大泉学園町四丁目地内から同区石神井台一丁目地内間送水管(2600mm)用トンネル築造工事に係る共通仮設費・イメージアップ経費算出表の仮設材賃料相当加算額の算出根拠資料	1	1														水道局西部 建設事務所 工事第一課	

月整理番号	請求年月日	決定年月日	公文書の件名	総枚数	決定区分				(根拠規定) 条例7条									非開示理由等	所管局部課等
					開示	一部開示	非開示	不存在	存否応答拒否	1号	2号	3号	4号	5号	6号	7号	8号		
53	H29. 1. 24	H29. 1. 27	葛飾区東新小岩六丁目地先から同区東新小岩五丁目地先間配水本管(600mm)布設替え工事、品川区西中延一丁目地先から同区平塚二丁目地先間配水本管(500mm)布設替え工事、林道大ダル線整備工事、西東京市下保谷五丁目地先から同市東町一丁目地先間配水本管(400mm)新設工事、調布市国領町八丁目地先から同市菊野台二丁目地先間配水本管(400mm)新設工事、東村山市恩多町一丁目地先から東久留米市下里四丁目地先間配水本管(500mm)新設工事、武蔵村山市榎一丁目地先から同市学園五丁目地先間外1か所配水本管(400mm)新設及び撤去並びに配水小管布設替え工事、渋谷区神山町5番地先から同区神山町9番地先間配水小管布設替え工事、墨田区東向島六丁目地先配水本管(600mm)布設替及び既設さや管内配管工事、葛飾区南水元二丁目地内から足立区中川五丁目地先間配水本管(2200mm)用立坑築造及びトンネル築造工事、北区赤羽南一丁目16番地先から同区神谷三丁目1番地先間外1か所配水小管布設替え工事、練馬区中村南一丁目3番地先から同区豊玉南三丁目10番地先間外2か所配水小管布設替え工事、渋谷区千駄ヶ谷二丁目地先から新宿区霞ヶ丘町地先間配水本管(1100mm)移設工事、国立市谷保6034番地先から同市谷保942番地先間配水小管布設替及び新設工事、朝霞浄水場から朝霞市膝折地内間送水管(2600mm)用トンネル築造工事、江東区東陽二丁目2番地先から同区新砂一丁目5番地先間配水小管布設替え工事、渋谷区千駄ヶ谷三丁目33番地先から同区千駄ヶ谷二丁目1番地先間配水小管布設替え工事、千代田区鍛冶町二丁目7番地先から同区神田紺屋町1番地先間配水小管布設替え工事及び杉並区阿佐谷南二丁目5番地先から同区高円寺南三丁目7番地先間配水小管布設替え工事に関する最低制限価格算定書または調査基準価格算定書	19	1														水道局経理部契約課
54	H29. 1. 16	H29. 1. 30	平成24年度生活用水等実態調査報告書【概要版】 平成24年度生活用水等実態調査集計表			1												水道局総務部施設計画課	
55	H29. 1. 16	H29. 1. 30	平成24年度生活用水等実態調査報告書			1				1							(7条2号) 委託業者の担当者の氏名は、特定の個人を識別することができる情報であるため	水道局総務部施設計画課	
56	H29. 1. 25	H29. 1. 31	港営業所空調設備改修その他工事に係る工事設計書一式	43	1													水道局経理部管繕課	

※公文書の件名内の「工事設計書一式」とは「①工事設計書②説明書③工事総括数量表④総括書⑤工種別総括書⑥内訳書⑦内訳明細書⑧代価明細書⑨共通仮設費・イメージアップ経費算出表⑩諸経費算出表⑪管弁類材料集計表(表紙)⑫管弁類材料工種別総括書⑬管弁類材料内訳書⑭給水管類材料内訳明細書⑮特記仕様書」のいずれか(複数)を含む。

表の見方
 <決定区分>
 ・開示、一部開示、非開示(開示しない)、不存在(文書が存在しない)、存否応答拒否(文書があるかないかを明らかにしない)のうち、該当する項目に「1」を記入しています。
 <(根拠規定) 条例7条>
 ・一部開示及び非開示について、条例7条各号のいずれを根拠として非開示としたのかについて、該当する項目に「1」を記入しています。
 <公文書の件名>について
 ・特定の個人名、法人名、またそれらの特定に結びつく可能性のある情報は〇〇と表記しています。
 ・決定区分が存在しない場合や存否応答拒否の場合は、開示請求書の請求件名を記載しています。ただし、個人情報・法人情報保護に配慮し、簡潔に表記する場合があります。